

## 北見工業大学における評価活動について

### 1. 大学の概要

北見工業大学は北海道北見市にあり、知床国立公園、阿寒・摩周国立公園、大雪山国立公園に囲まれた恵まれた自然環境の中で、寒冷域のエネルギー・環境、社会基盤技術に関する研究を一つの中心的な柱としている。また、豊富な農林水産資源を生かした健康食品の開発、バイオ・醗酵工学の応用、分析技術の活用、高度農業支援、自然エネルギーの堆肥化など、産業技術を振興するための教育研究を実施している。さらに、太陽エネルギーに関する研究は全国的に高く評価されており、平成13年度に未利用エネルギー研究センターが設置され、メタンハイドレート、太陽光発電、バイオマス、水素吸蔵合金、メタンガスの資源化など新エネルギーに関する研究も盛んである。

#### 1 - 1 . 沿革

昭和35年(1960年) 国立学校設置法の一部を改正する法律(昭和35年法律第16号)により、北見工業短期大学(機械科、応用化学科)設置

昭和37年(1962年) 電気科設置

昭和40年(1965年) 土木科設置

昭和41年(1966年) 国立学校設置法の一部を改正する法律(昭和41年法律第48号)により、北見工業大学(機械工学科、電気工学科、工業化学科、土木工学科、一般教育等)設置

昭和42年(1967年) 国立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律(昭和42年法律第18号)により、北見工業短期大学は廃止

昭和45年(1970年) 開発工学科設置

昭和48年(1973年) 電子工学科設置

昭和50年(1975年) 保健管理センター設置

昭和51年(1976年) 環境工学科、工学専攻科設置

昭和53年(1978年) 共通学科目(工業数学)設置

昭和54年(1979年) 応用機械工学科が設置

昭和59年(1984年) 工学専攻科廃止

国立学校設置法の一部を改正する法律（昭和59年法律第13号）により、北見工業大学大学院工学研究科修士課程（機械工学専攻、電気電子工学専攻、化学環境工学専攻、土木開発工学専攻）設置。33学科目が講座に改正

- 昭和64年（1989年） 情報処理センター設置（学内措置）
- 平成2年（1990年） 情報工学科設置
- 平成3年（1991年） 技術部設置（学内措置）
- 平成4年（1992年） 地域共同研究センター設置
- 平成5年（1993年） 機械工学科、応用機械工学科、電気工学科、電子工学科、工業化学科、環境工学科、土木工学科、開発工学科及び一般教育等が改組再編され、機械システム工学科、電気電子工学科、化学システム工学科、機能材料工学科、土木開発工学科及び共通講座（人間科学）設置
- 平成6年（1994年） 情報工学専攻設置  
留学生教育相談室設置
- 平成7年（1995年） 情報工学科及び共通講座（工業数学）が改組再編され、情報システム工学科設置
- 平成9年（1997年） 大学院工学研究科修士課程を改組し、博士前期課程（機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、化学システム工学専攻、機能材料工学専攻、土木開発工学専攻）及び博士後期課程（システム工学専攻、物質工学専攻）設置
- 平成11年（1999年） 機器分析センター設置
- 平成13年（2001年） 未利用エネルギー研究センター設置
- 平成14年（2002年） サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
- 平成16年（2004年） 国立大学法人法（平成15年法律112号）により、国立大学法人北見工業大学設立。地域連携・研究戦略室、知的財産本部及び国際交流センター設置

## 1 - 2 . 大学組織

北見工業大学は工学部6学科、工学研究科博士前期課程6専攻、博士後期課程2専攻を擁する単科大学であり、未利用エネルギー研究センターをはじめと

して学内に5つの共同利用施設がある。(資料1)

【教官数】 (H16.5.1現在)

教官	156名
学長(第7代 常本秀幸)	1名
理事	2名
教授	59名
助教授	52名
講師	7名
助手	38名

【学生数】 (H16.5.1現在)

学部学生	1,841名
修士課程・博士課程前期	249名
博士課程・博士課程後期	48名
研究生・特別聴講生	16名

## 2. 評価の概要

### 2-1. 評価の理念

国立大学法人化に当たり、その中期目標・中期計画において、引き続き、個々の専門分野に対する高度な専門的知識・技術を有するだけでなく、自然と調和した科学技術の発展と、国際社会への対応を念頭においた科学技術開発を行い得る人材を養成することを目指し、「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」を理念・目標としている。このような理念・目標に照らして、これまで高度な教育研究水準を維持・向上させていくという内在的責務と、広く社会に開かれた大学として有為な人材を育成する責務を、適切に果たしているかどうかという視点からの検証・評価を、大学自身が自らの責任と判断によって実施することを評価の理念としている。

### 2-2. 評価の目的

評価の目的は、評価に基づく自己改革を通して、いかに教育の質の向上と研究の活性化が図られ、大学の社会貢献につながっているかを検証し向上させることにある。

## 2 - 3 . 評価の契機と沿革

自己点検評価は、平成3年の大学設置基準の改正を契機としているが、その年の10月に「自己点検・評価特別委員会」を設置し、その後以下のような活動を行っている。

### 1) 内部評価

平成4年	学部・大学院のカリキュラム・教員組織を含めた改革方針を策定
平成5年	一般教育等も含めた形で学部の改組・再編を実施
平成6年	大学院修士課程の整備・充実を行うとともに、第1回の自己点検・評価報告書の策定に着手
平成7年	本学の現状全般を取りまとめ第1回を公表
平成8年	大学院博士課程設置の方針を策定。併せて「教育」、「研究」、「安全管理」の3点に絞って、やや詳しい点検・評価を実施し第2回同報告書を公表
平成9年	学内共同教育研究施設などの整備充実に絞った点検・評価を実施し、第3回同報告書を公表、同年4月には待望の大学院博士課程が設置される
平成10年	大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方針について」を受け、従来の「自己点検・評価特別委員会」を「教育改革特別委員会」と「将来構想特別委員会」に改編し、より大胆な改革構想に着手するとともに、大学運営の在り方、及び教育・研究のアクティビティに関する評価を実施
平成12年	上記の調査結果を基に第4回の同報告書を公表、加えて、各教員に教育研究費を配分するに当たっては、科研費の申請及び採択の状況、学生による授業評価の実施の有無及びその平均点、研究論文の発表状況、外部資金の獲得状況、あるいは受賞や大学活性化活動等々の実績を自己申告に基づき点数化し、その点数に基づく配分の実施
平成14年	「大学評価・学位授与機構」が、分野別教育研究評価を一部大学を対象として試行し、公表していることを踏まえ、本学教員による研究評価タスクフォースを設置して、同機構のフォーマットに則して各教員に研究業績資料の提出を求め、これに基づいて分析を進める

- 平成 15 年 上記結果を大学全体、学科ごと、及び各教員の到達度としてまとめ、学内に公表
- 平成 16 年 法人化を機会に学内者による大学評価委員会を設置、新たな教員評価制度の在り方についても検討を始めており、近日中に原案を固める予定

## 2) 外部評価

- 平成 9 年 大学院博士課程の設置に伴って、本学にも学士、修士に加えて博士も輩出できる体制が整ったことから、高等教育機関に相応しい機能を完備するに至ったと判断し、本学がこれまで自主的・自律的判断に基づいて培ってきた改革の成果を、教育・研究活動の現状として外部から客観的な評価を受けることが今後の発展にとって不可欠と考え、大学、企業、官庁等からの外部委員を委嘱し、大学全体と学科ごとの外部評価を実施
- 平成 10 年 上記評価の結果を外部評価報告書として公表
- 平成 12 - 14 年 大学審議会答申「21世紀の大像と今後の改革方針について」を受け、国立学校設置法が改正され、外部者の意見を聞く機関の常設が義務づけられたことに伴い、本学では産官学の有識者計10人からなる運営諮問会議を設置、年2回計8回にわたって、教育研究、社会貢献、地域貢献あるいは国際化について評価を受け、その結果をホームページで公表
- 平成 13 - 15 年 「大学評価・学位授与機構」が実施する全学テーマ別評価の「教育サービス面における社会貢献」、「教養教育」、「研究活動面における社会との連携協力」および「国際的な連携及び交流活動について」について、テーマごとにタスクフォースを設置し、自己点検書とその検証書類を収集・作成。その内容については、大学評価・学位授与機構が評価し公表
- 平成 16 年 法人化に当たり役員会および経営協議会に外部の学識経験者が参画するとともに、監事あるいは監査法人による定期的点検評価を受ける体制を整備

土木開発工学科は、JABEE（日本技術者教育認定機構）認定を受けており、全学科の JABEE 認定の早期実現を進めている。

## 2 - 4 . 評価体制

教育研究等の業績評価の評点は自己申告が基本であるが、自己申告の根拠となる確認資料の提出も求めており、その確認と評点決定は企画運営会議(学長、副学長4人、事務局長で構成)に一任されている。

今後、上記の大学評価委員会が中心となって自己点検書の作成など評価制度の検討を行う予定である。

### 3. 評価の特徴

#### 3-1. 研究開発課題評価について

研究の活性化・個性化・高度化を図るため、学長裁量経費を活用した学内公募による研究課題評価を行っている。具体的には大型施設整備支援、重点プロジェクト研究推進支援、教育施設・環境整備支援、先端的研究課題支援、若手研究者支援、特色ある教育プログラム推進支援等を設けている。毎年4月から5月に公募を開始するが、審査システムとしては、申請者ほぼ全員を対象に学長と副学長がヒアリング(1件20分程度で現状調査中心)を行い、それらの調査結果を基に学長、理事、副学長の5名で精査し採択課題を決定する。

#### 3-2. 基盤的資金の傾斜配分について

傾斜配分に関しては、文科省の学長裁量経費の趣旨に沿い、平成12年度から導入した。配分方針などについて全教官を対象にしたアンケート調査を行ったが、肯定的な意見が多かった。平成13年度からは評価項目数を増やすとともに、教育・研究・大学活性化の3分野に分けて整理を行い、研究評価だけでなく教官活動の全体的な評価システムを作っている。(資料2)

#### 3-3. 業績評価の方法について

毎年度実施している教育研究評価は、教育については学生による授業評価、学生指導状況、教育活性化支援などが中心になる。研究については、過去3年間の論文、外部資金の導入、学会受賞などが中心になる。また、大学活性化支援としては大学広報、産学官連携事業、国際化支援などを評価するようになっている。これらの申請内容を企画運営会議で確認・評価して、予算配分の基礎としている。(資料3)

なお、研究については、大学評価・学位授与機構で考えられている評価基準

を用いて評価を実施した。研究内容の質についてはサイテーションインデックス、インパクトファクターを用いて評価を実施し、量的には論文本数を評価尺度に用いた。評価には各教官から提出された過去5年間の主たる業績を用いた。

### 3 - 4 . 評価基準の設定と周知について

#### 1 ) 自己点検評価

毎年度実施している教員の教育研究等業績評価は、各教員に対する教育研究費の配分を決めることに活かすことも目的としている。評価基準は委員会や教授会の審議を経ており、特に目立った異論は出ていない。なお、評価基準及び申請書は全教員(講師以上と助手は別枠計算)にメールで年度初めに送信され、4月末までに申請を受け付け、学長、副学長及び事務局長で構成される企画運営会議で審議し5月中に評点が決まる。なお、評点の総計と該当原資により、1点単価当たりの金額を算出し、各教員に対する配分額を個別に通知している。ただしその場合、疑問あるいは追加申請がある場合は調整可能としている。平成16年度の例では、講師以上の評点の平均は3.0点であり、最高は7.5点であった。(資料4)

#### 2 ) 外部評価

昨年度まで実施していた大学評価・学位授与機構による評価は、評価項目が決まった段階で副学長が委員長となって、学内者数名で構成されるタスクフォースを設置し期限内で作業を行ってきた。また、運営諮問会議による評価においても、毎年度7月、12月に実施することでテーマ設定を行い、副学長が中心となって資料整理を行い産学官の有識者10人による評価を受けてきた。今後の体制としては、評価担当副学長の担当の下、大学評価委員会(学長の指名する学内者数名で構成)において、自己点検評価の基準等の指針を作るとともに、外部評価に対する資料作成等も行う予定である。

### 3 - 5 . 評価結果の活用について

教育研究等業績評価に基づく教育研究費の傾斜配分を導入した結果、学生による授業評価点の向上、共同研究、受託研究の増加、出前授業回数の増加等が見られ、一定の成果が挙げられている。また、前述の個人別研究活動調査の公表により、研究活動実績も一部ではかなり向上している模様である。ただし、各

評価項目に対する加点は目下一律であるので、よりの確な評価制度として教員の活力の向上を図り、大学全体をより活性化するためには、各項目に対する重みを考慮することも必要と考えている。

これまでの大学評価・学位授与機構あるいは運営諮問会議による評価により教育研究活動に大きな変化が認められたため、今後とも評価内容を精査しながら自己点検評価および外部評価を継続していくことが大学の活性化につながると考えている。

### 3 - 6 . 教育・研究・大学活性化活動について

教官活動の基準配分方針は、現状で教育活動に5割、研究活動に4割、活性化支援に関しては1割程度の配分になっているが、将来的には大学として4：4：2くらいの配分にしていきたいと考えている。

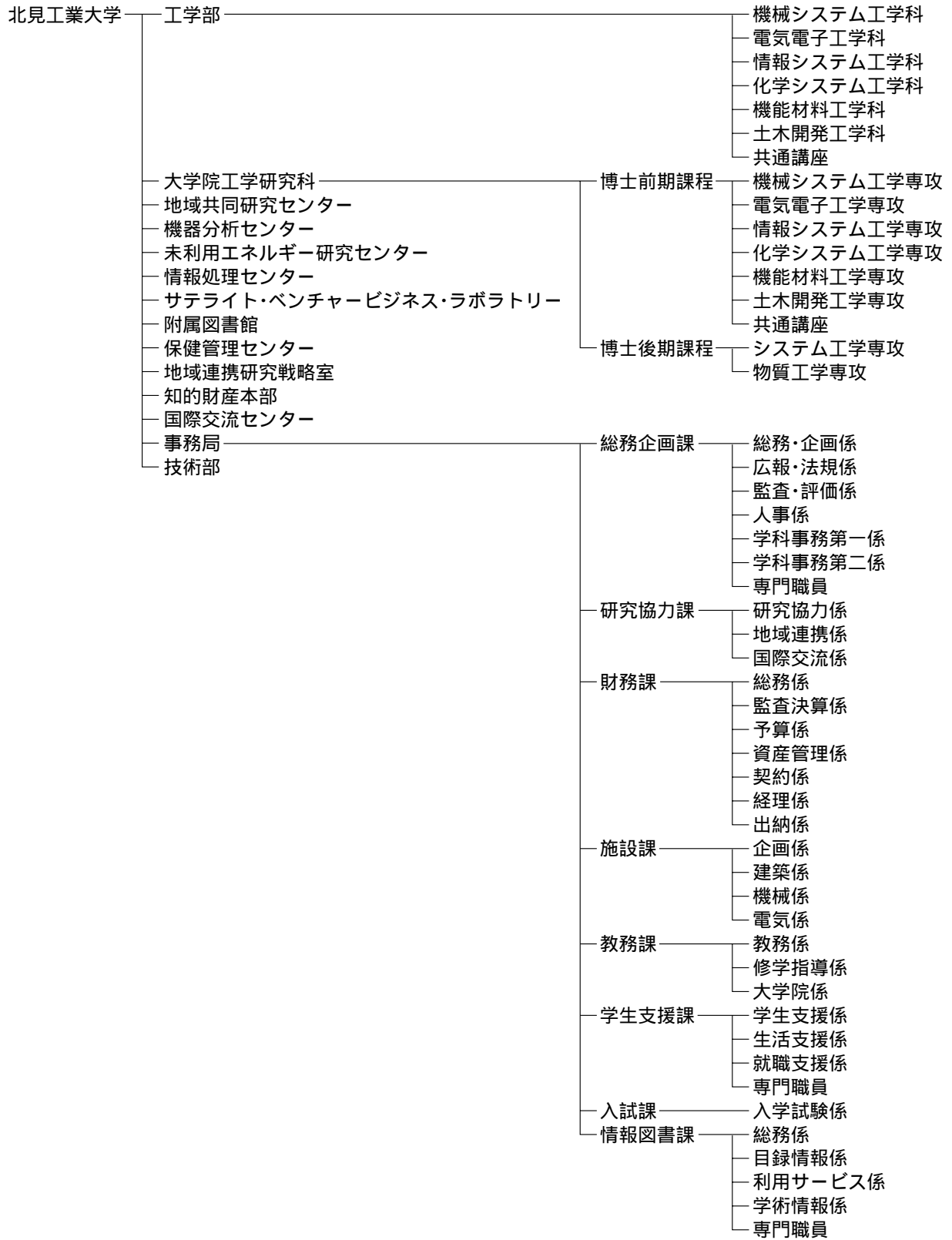
### 3 - 7 . 教官任期制度について

国立大学の法人化を機会に、平成16年度から任期制を導入した。助手と講師は5年の任期で、再任は1回のみで3年間が与えられる。助教授、教授は5年ごとの更新になっている。任期制の導入に伴って、任期制への移行の有無によって資源配分に20%の差をつけた。国立大学法人化に伴い、予算配分への縛りがなくなったため、従来の教育研究基盤校費に相当する経費に変化をもたせ、配分方針に独自の基準を反映させた。

なお、任期制導入の目的は、教員の教育研究活動に緊張感を持たせるためであり、大学教員としての活動に基準を設けて自らクリアできるようにしてもらうことである。



### 大学組織機構図



## 平成16年度予算配分の基本的な考え方

1. 運営費交付金及び自己収入等を以下の事項に分類し配分する。
  - (1)一般人件費 (2)教育研究支援人件費 (3)教育研究費 (4)教育研究活性化経費
  - (5)附属施設等運営費 (6)施設設備整備・維持費 (7)共通管理運営費 (8)大学活性化支援経費なお、最終的な配分方針は、経営協議会で審議の後、役員会で決定することとなる。
2. 一般人件費は、役員・常勤教職員の給与及び退職手当並びに法定福利費とする。
  - 1) 常勤役員の給与は、学長は国家公務員指定職俸給表の7号俸、理事は同じく5号俸相当とする。非常勤理事・監事の給与は非常勤講師相当の日給を基に支給する。
  - 2) 常勤教職員の給与は、国家公務員俸給表を職種に応じて準用する。詳細は就業規則による。
  - 3) 退職手当は文部科学省が管理し、通算規程に基づき退職者に支給される。
  - 4) 労災保険等の法定福利費は、法律に基づいて法人が負担すべき経費である。
3. 教育研究支援人件費の対象者は、客員教員、外国人教師、非常勤講師、非常勤研究員、研究支援推進員、TA、RAとする。
  - 1) 客員教員は、国の積算額に基づき地域共同研究センターで採用する。
  - 2) 外国人教師給与は、国の積算額を該当者に支給する。
  - 3) 非常勤講師費用は、最近数年間の最低単価に基づき積算した額を配分する。
  - 4) 非常勤研究員(主としてポスドク)は、SVBLに6人、未利用エネルギー研究センターに1人を優先配置し、1人年額3,000千円を支給する。その他の学内プロジェクト等に対しては申請に基づき5人までを役員等が決定し、1人年額2,000千円を支給する。不足額が生じた場合は、支給を受けた各組織あるいはプロジェクト等の負担とする。
  - 5) 研究支援推進員(主として技術専門職)は、センター等を対象に申請に基づき2人程度を役員等が決定し、1人年額1,500千円を支給する。不足額が生じた場合は、支給を受けたセンター等の負担とする。
  - 6) TA、RA費用は、国の積算額を配分する。
4. 教育研究費は、学科・共通講座運営経費、大学院博士前期・後期課程の学生当教育経費、各教員の教育研究費、情報教育特別経費、外国人教師特別研究費とする。
  - 1) 学科・共通講座運営経費は、従来の普通庁費を含め管理運営費から23,000千円を振り替えて、平成15年度末教員定員(講師以上)に基づき配分する。
  - 2) 大学院博士前期・後期課程の学生当教育経費は、国の積算総額を学生数に基づき配分する。
  - 3) 各教員への教育研究費の配分方針を、旅費と校費の区分が無くなったことなどから以下のように改める。

なお、原資は学部学生当教育経費、教員当研究経費であるが、平成 15 年度教育研究基盤校費との調整のため、旅費相当分等を管理運営費から振り替えて総額 163,000 千円程度とする。

加点のための申請は平成 15 年度の方式とし、役員等が判定する。

なお、教育研究等の新たな評価方式を平成 16 年度に提案する。

#### 基準額

下記の額とし、これに伴い従来の基準点（1 点）を加点項目から削除する。

講師以上：350 千円

任期制の助手：300 千円 任期制でない助手：200 千円

教務職員：150 千円

#### 加点配分額

総額から上記基準額に基づく配分額を差し引き、加点配分原資とする。

ただし、1 点の単価基準を以下のように変更することとし、これに伴い従来の卒業論文あるいは修士論文の実質指導教官（0.5 点）を加点項目から削除する。

- ・卒業論文あるいは修士論文の指導を担当している場合、任期制でない教員の単価を標準（100%）とし、任期制の教員の単価を 120% とする。
- ・卒業論文あるいは修士論文の指導を担当していない場合、任期制でない教員の単価を 80% とし、任期制の教員の単価を 100% とする。
- ・助手の単価は 50% とする。

4) 情報教育特別経費と外国人教師特別研究費は該当部署にそれぞれ配分する。

5. 教育研究活性化経費は約 112,000 千円とし、以下の項目について申請を受け付ける。

- ・大型施設整備支援（おおむね 8,000 千円、2 件程度）
- ・重点プロジェクト研究推進支援（おおむね 4,000 千円、3 件程度）
- ・教育施設・環境整備支援（おおむね 2,000 千円、4 件程度）
- ・先端的研究課題支援（おおむね 2,000 千円、5 件程度）
- ・若手研究者支援（おおむね 1,000 千円、8 件程度）
- ・特色ある教育プログラム推進支援（おおむね 500 千円、4 件程度）
- ・若手研究者海外研究発表支援（おおむね 200 千円、10 件程度）
- ・新任教員支援（おおむね 1,000 千円、5 件程度）
- ・外国との研究交流支援
- ・その他、学長が必要と認めた事項

6. 附属施設等運営費は、これまでの配分実績等を参考に配分する。なお、研修等旅費を含む。

7. 施設設備整備・維持費は、大学活性化・教育研究支援を目的とした施設・設備等の整備のため該当部署へ配分する。

8. 共通管理運営費は、経営協議会が効率的運用等について審査し、該当部署に配分する。

9. 大学活性化支援経費は、理事等の承認を経て執行する。

## 平成16年度教育研究費配分基準

教育研究費の点数制の配分基準を以下のようにする。

### ・配分の基本的考え方

#### 基準額

講師以上：350千円

任期制の助手：300千円 任期制でない助手：200千円

教務職員：150千円

#### 加点配分額

教育研究費総額から上記基準額に基づく配分額を差し引き、加点配分原資とする。

ただし、1点の単価基準を以下のようにする。

- ・卒業論文あるいは修士論文の指導を担当している場合、任期制でない教員の単価を標準(100%)とし、任期制の教員の単価を120%とする。
- ・卒業論文あるいは修士論文の指導を担当していない場合、任期制でない教員の単価を80%とし、任期制の教員の単価を100%とする。
- ・助手、教務職員の単価は50%とする。

### A) 講師以上に対する加点項目

#### (1) 教育分野加点項目

- 1) 卒業論文あるいは修士論文の指導をしている教員で、今年度の学生数が4年生、修士合わせて5人以上、あるいは修士2人以上 ----- 0.5点
- 2) 昨年度の学生による授業評価を受けている ----- 0.5点  
評価点が平均点(3.63)以上 ----- +0.5点  
(対象科目は前・後期を通じて1科目で可)
- 3) 博士後期課程の授業担当教員 ----- 0.5点
- 4) 博士後期課程の研究指導をしている教員 ----- 1点  
(2人以上の博士後期課程の学生を指導している場合、2人目からは1人につき0.5点を加点する)
- 5) 資格認定(技術士等)に関する講座の開設実施(具体的な内容を記述のこと) ----- 0.5点  
(同一プログラムでの申請は3年を限度とする)
- 6) 創造的あるいは先端的教育プログラムの開設実施(具体的な内容を記述のこと) ----- 0.5点  
(同一プログラムでの申請は3年を限度とする)
- 7) 語学教育に関する特別プログラムの開設実施(具体的な内容を記述のこと) ----- 0.5点  
(同一プログラムでの申請は3年を限度とする)
- 8) 単独での教科書出版(具体的な内容を記述のこと) ----- 0.5点
- 9) 単位互換に関する特別プログラムの実施 ----- 0.5点
- 10) 上記のほか本人からの申請のあったもののうち、企画運営会議で認めた事項 -- 0.5又は1点

#### (2) 研究分野加点項目

- 1) 今年度の科研費申請 申請した ----- 0.5点  
採択された ----- +0.5点
- 2) 共同研究(A,B,C) 受託研究(下記の期間中の受入金額が50万円以上)  
あるいは、その他の競争的資金による研究を代表として実施している ----- 0.5点  
(平成15年6月の総務委員会から本年5月の教育研究評議会までに承認を得られるものを対象、競争的資金については同期間に受け入れたものを対象)
- 3) 奨学寄附金(下記の期間中の受入金額が50万円以上)を受けている ----- 0.5点  
(平成15年6月の総務委員会から本年5月の教育研究評議会までに承認を得られるものを対象。ただし、特別の事情のある場合は、寄附者、金額にかかわらず申請可)

- 4) 研究論文の発表件数(研究業績表を添付すること)
- 過去3年間に2編以上6編未満の論文を発表している----- 0.5点
- 過去3年間に6編以上の論文を発表している----- 1点
- (発表論文:学術論文誌および国際会議でのproceedings。ただし、いずれも査読を受けており、かつ5月末までに公表済みのもの)
- (論文数:複数の著者で発表した場合、第一著者は1編、それ以外は0.5編とする。ただし、学生が第一著者の場合には、研究指導をしている教員が第一著者となることができる)
- 5) 学術研究に対する受賞(具体的な内容を記述のこと) ----- 0.5点
- 6) 国際会議における複数回の招待講演(具体的な内容を記述のこと) ----- 0.5点
- 7) TLO、JST等の評価を受けた特許出願及び特許取得(平成15年6月から平成16年5月までに  
出願あるいは取得したもの。内容のわかる書類添付) ----- 0.5点
- 8) 上記のほか本人からの申請のあったもののうち、企画運営会議で認めた事項 -- 0.5又は1点

(3) 大学活性化支援分野加点項目(いずれも具体的な内容を記述のこと)

- 1) 公開講座の責任者 ----- 0.5点
- 2) 特許セミナーの企画実施 ----- 0.5点
- 3) ベンチャー企業立ち上げ支援 ----- 0.5点
- 4) 出前授業(昨年度までの実施実績があり、且つ本年度も実施)の担当 ----- 0.5点
- 5) 外国人研究員の受入れ ----- 0.5点
- 6) 留学生に対する特別な課外補導 ----- 0.5点
- 7) 留学生に対する特別な生活支援 ----- 0.5点
- 8) メンタルヘルスに関する専門的指導 ----- 0.5点
- 9) 上記のほか本人からの申請のあったもののうち、企画運営会議で認めた事項 -- 0.5又は1点

B) 助手・教務職員に対する加点項目

加点項目

- 1) 今年度の科研費申請 申請した ----- 0.5点
- 採択された ----- +0.5点
- 2) 博士の学位を有している ----- 0.5点
- 3) 共同研究(A,B,C)、受託研究(下記の期間中の受入金額が30万円以上)  
あるいは、その他の競争的資金による研究を代表として実施している----- 0.5点
- (平成15年6月の総務委員会から本年5月の教育研究評議会までに承認を得られるものを対象、競争的資金については同期間に受け入れたものを対象)
- 4) 奨学寄附金(下記の期間中の受入金額が30万円以上)を受けている ----- 0.5点
- (平成15年6月の総務委員会から本年5月の教育研究評議会までに承認を得られるものを対象。ただし、特別な事情のある場合は、寄附者、金額にかかわらず申請可)
- 5) 研究論文の発表件数(研究業績表を添付すること)
- 過去3年間に2編以上6編未満の論文を発表している ----- 0.5点
- 過去3年間に6編以上の論文を発表している ----- 1点
- (発表論文:学術論文誌および国際会議でのproceedings。ただし、いずれも査読を受けており、かつ5月末までに公表済みのもの)
- (論文数:複数の著者で発表した場合、第一著者は1編、それ以外は0.5編とする)
- 6) 学術研究に対する受賞(具体的な内容を記述のこと) ----- 0.5点
- 7) 特別な教育プログラムの開設実施(具体的な内容を記述のこと) ----- 0.5点
- 8) 大学活性化に対する特別な活動(具体的な内容を記述のこと) ----- 0.5点
- 9) TLO、JST等の評価を受けた特許出願及び特許取得(平成15年6月から平成16年5月までに  
出願あるいは取得したもの。内容のわかる書類添付) ----- 0.5点
- 10) 上記のほか本人からの申請のあったもののうち、企画運営会議で認めた事項 -- 0.5又は1点

長期出張者あるいは特別な事情のある者については企画運営会議が判断する。

# 平成16年度 教育研究費配分申請書（講師以上）

学科等 \_\_\_\_\_  
職 名 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_

卒業論文及び修士論文の指導を担当している人数を書いてください。

卒業論文指導人数  人      修士論文指導人数  人

## (1) 教育分野加点項目

- 1) 卒業論文あるいは修士論文の指導をしている教員で、今年度の学生数が4年生、  
修士合わせて5人以上、あるいは修士2人以上（0.5点）

該当教員は  に 印を記入すること -----

- 2) 昨年度の学生による授業評価を受けている（0.5点）

該当教員は  に 印を記入すること -----

評価点が平均点（3.63）以上（+0.5点）

該当教員は  に 印を記入すること -----

- 3) 博士後期課程の授業担当教員（0.5点）

担当教員は  に 印を記入すること -----

- 4) 博士後期課程の研究指導をしている教員（1点）

（2人以上の博士後期課程の学生を指導している場合、2人目からは1人につき  
0.5点を加点する）

指導教員は  に指導している人数を記入すること -----  人

- 5) 資格認定（技術士等）に関する講座の開設実施（0.5点）

（同一プログラムでの申請は3年を限度とする）

（具体的な内容を記述のこと）

- 6) 創造的あるいは先端的教育プログラムの開設実施（0.5点）

（同一プログラムでの申請は3年を限度とする）

（具体的な内容を記述のこと）

- 7) 語学教育に関する特別プログラムの開設実施（0.5点）

（同一プログラムでの申請は3年を限度とする）

（具体的な内容を記述のこと）

8) 単独での教科書出版 (0.5点)

(具体的な内容を記述のこと)

9) 単位互換に関する特別プログラムの実施 (0.5点)

(具体的な内容を記述のこと)

10) 上記のほか本人からの申請のあったもののうち、企画運営会議で認めた事項 (0.5又は1点)

(具体的な内容を記述のこと)

(2) 研究分野加点項目

1) 今年度の科研費申請

申請した (0.5点)

該当教員は  に 印を記入すること -----

採択された (+0.5点)

該当教員は  に 印を記入すること -----

2) 共同研究 (A,B,C)、受託研究 (下記の期間中の受入金額が50万円以上)

あるいは、その他の競争的資金による研究を代表として実施している (0.5点)

(平成15年6月の総務委員会から本年5月の教育研究評議会までに承認を得られるものを対象、競争的資金については同期間に受け入れたものを対象)

該当教員は  に 印を記入すること -----

3) 奨学寄附金 (下記の期間中の受入金額が50万円以上) を受けている (0.5点)

(平成15年6月の総務委員会から本年5月の教育研究評議会までに承認を得られるものを対象。ただし、特別の事情のある場合は、寄附者、金額にかかわらず申請可)

該当教員は  に 印を記入すること -----

4) 研究論文の発表件数 (研究業績表を添付すること)

過去3年間に2編以上6編未満の論文を発表している (0.5点)

該当教員は  に 印を記入すること -----

過去3年間に6編以上の論文を発表している (1点)

該当教員は  に 印を記入すること -----

(発表論文: 学術論文誌および国際会議での proceedings。ただし、いずれも査読を受けており、かつ5月末までに公表が決まっているもの)

(論文数: 複数の著者で発表した場合、第一著者は1編、それ以外は0.5編とする。ただし、学生が第一著者の場合には、研究指導をしている教員が第一著者となることができる)

5) 学術研究に対する受賞 (0.5点)

(具体的な内容を記述のこと)

6) 国際会議における複数回の招待講演 (0.5点)

(具体的な内容を記述のこと)

7) TLO, JST等の評価を受けた特許出願及び特許取得 (平成15年6月から平成16年5月までに  
出願あるいは取得したもの。内容のわかる書類添付) (0.5点)

(具体的な内容を記述のこと)

8) 上記のほか本人からの申請のあったもののうち、企画運営会議で認めた事項 (0.5又は1点)

(具体的な内容を記述のこと)



**(3) 大学活性化支援分野加点項目（いずれも具体的な内容を記述のこと）**

該当する項目に  印を記入し、下欄に内容を記入すること

- 1) 公開講座の責任者（0.5点）
- 2) 特許セミナーの企画実施（0.5点）
- 3) ベンチャー企業立ち上げ支援（0.5点）
- 4) 出前授業（昨年度までの実施実績があり、かつ本年度も実施）の担当（0.5点）
- 5) 外国人研究員の受入れ（0.5点）
- 6) 留学生に対する特別な課外補導（0.5点）
- 7) 留学生に対する特別な生活支援（0.5点）
- 8) メンタルヘルスに関する専門的指導（0.5点）
- 9) 上記のほか本人からの申請のあったもののうち、企画運営会議で認めた事項(0.5又は1点)

（該当項目番号及びその具体的な内容を記述のこと）

以下は企画運営会議で記入します。

合計  点

# 平成16年度 教育研究費配分申請書（助手、教務職員）

学科等 \_\_\_\_\_  
職 名 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_

## 加点項目

### 1) 今年度の科研費申請

申請した (0.5点)

該当教員は  に 印を記入すること -----

採択された (+0.5点)

該当教員は  に 印を記入すること -----

### 2) 博士の学位を有している (0.5点)

該当教員は  に 印を記入すること -----

### 3) 共同研究 (A,B,C)、受託研究 (下記の期間中の受入金額が30万円以上)

あるいは、その他の競争的資金による研究を代表として実施している (0.5点)

(平成15年6月の総務委員会から本年5月の教育研究評議会までに承認を得られるものを対象、競争的資金については同期間に受け入れたものを対象)

該当教員は  に 印を記入すること -----

### 4) 奨学寄附金 (下記の期間中の受入金額が30万円以上) を受けている (0.5点)

(平成15年6月の総務委員会から本年5月の教育研究評議会までに承認を得られるものを対象。ただし、特別の事情のある場合は、寄附者、金額にかかわらず申請可)

該当教員は  に 印を記入すること -----

### 5) 研究論文の発表件数 (研究業績表を添付すること)

過去3年間に2編以上6編未満の論文を発表している (0.5点)

該当教員は  に 印を記入すること -----

過去3年間に6編以上の論文を発表している (1点)

該当教員は  に 印を記入すること -----

(発表論文：学術論文誌および国際会議での proceedings。ただし、いずれも査読を受けており、かつ5月末までに公表が決まっているもの)

(論文数：複数の著者で発表した場合、第一著者は1編、それ以外は0.5編とする。)

### 6) 学術研究に対する受賞 (0.5点)

(具体的な内容を記述のこと)

### 7) 特別な教育プログラムの開設実施 (具体的な内容を記述のこと) (0.5点)

(具体的な内容を記述のこと)

8) 大学活性化に対する特別な活動（具体的な内容を記述のこと）(0.5点)

（具体的な内容を記述のこと）

9) TLO, JST等の評価を受けた特許出願及び特許取得（平成14年7月から平成15年5月までに出願あるいは取得したもの。内容のわかる書類添付）(0.5点)

（具体的な内容を記述のこと）

10) 上記のほか本人からの申請のあったもののうち、企画運営会議で認めた事項（0.5又は1点）

（具体的な内容を記述のこと）

以下は企画運営会議で記入します。

合計  点

平成16年5月17日

工学科

殿

学 長

本年度申請いただいた教育研究費に関する評点は、企画運営会議において慎重に審議した結果、以下のようにになりましたのでお知らせいたします。

なお、疑問あるいは追加申請等がある場合には書面で財務課予算係に提出してください。

(1)教育分野加点項目											
1)卒論・修論指導	2)授業評価		3)博士後期授業担当	4)博士後期研究指導		5)資格認定講座実施	6)創造的教育プロ	7)語学教育特別プロ	8)単独教科書出版	9)単位互換特別プロ	10)その他の申請事項
	基本点	平均点以上		基本点	2人以上						
0.5	0.5	0.5	0.5	1.0							

(2)研究分野加点項目									
1)科研費		2)共同研究受託研究	3)奨学寄付金	4)研究論文		5)学術研究の受賞	6)招待講演	7)特許出願・取得	8)その他の申請事項
申請	採択			2～5編	6編以上				
0.5		0.5	0.5		1.0	0.5			

(3)大学活性化支援加点項目									合 計 点 数
1)公開講座責任者	2)特許セミナー実施	3)ベンチャー企業	4)出前授業実施	5)外国人研究員受入	6)留学生課外補導	7)留学生生活支援	8)メンタルヘルス	9)その他の申請事項	
									6.0

基 準 額	標準単価(100%)	単価基準	加点分配分額	配分額合計
350,000 円	225,260 円	120 %	1,621,872 円	1,971,872 円

## 授業アンケート（講義・演習用）

教育が実りある成果を生み出すためには、教員・学生双方の熱意と努力が不可欠です。

本学では、教員と学生の共同作業によって、より充実した教育の実現を目指したいと考えています。その一環としてこのアンケートは、本学の授業の現状を把握するとともに、今後の授業の改善に役立てることを目的に実施するものです。

皆さんの責任ある回答の集計結果は、統計資料として公表する予定ですので、以下の設問に責任を持って率直に教えてください。

まず、カードに、学科、学年、氏名、授業科目名及び担当教員名を記入してください。次に下記の該当記号をマークしてください。

### (1) 学年欄

学部1年・・・11      学部2年・・・12      学部3年・・・13      学部4年・・・14  
大学院前期課程1年・・・21      大学院前期課程2年・・・22      その他・・・55

### (2) 学科欄

機械システム工学科・・・11      電気電子工学科・・・12      情報システム工学科・・・13  
化学システム工学科・・・14      機能材料工学科・・・15      土木開発工学科・・・16  
機械システム工学専攻・・・21      電気電子工学専攻・・・22      情報システム工学専攻・・・23  
化学システム工学専攻・・・24      機能材料工学専攻・・・25      土木開発工学専攻・・・26

### (3) 講義・演習の種類欄

学部

共通教育科目・・・11      選択科目 A科目・・・12      選択科目 B科目・・・13  
選択科目・・・14      選択科目・・・15      必修科目(前記科目を除く)・・・16

大学院

共通選択科目・・・21      選択科目・・・22      必修科目・・・23

### (4) 授業科目コード欄

授業科目コートは、黒板に記した番号をマーク

以下の設問について、該当するものを1つ選び、その記号をマークしてください。

なお、問1以外の設問の該当数字については、次のように考えてください。

5..... 強くそう思う      4..... そう思う      3..... どちらとも言えない  
2..... そうは思わない      1..... 全くそうは思わない      0..... 該当しない

あなたのこの授業に対する取り組み方について伺います。

- 問1 この授業にどのくらい出席しましたか。  
5..... 90%以上      4..... 80～89%      3..... 70～79%  
2..... 50～69%      1..... 49%以下
- 問2 この授業を履修する際、シラバスを参考にしましたか。
- 問3 授業には、私語、居眠り等をせず集中しましたか。
- 問4 授業の予習や復習は十分にしましたか。
- 問5 授業での疑問点は、質問したり図書館で調べる等の努力をしましたか。
- 問6 演習等の課題は、期限内に自力でやりましたか。
- 問7 自分自身の取り組み方から見て、この授業を正當に評価できると思いますか。

次に、この授業の評価について伺います。

- 問8 授業の分量は、単位数に見合って適切だったと思いますか。
- 問9 授業は、教員によって良く事前準備されたものでしたか。
- 問10 授業全体を通して、その内容は体系的に整理されていましたか。
- 問11 授業の進行は、学生の理解度も配慮して適切な速度でしたか。
- 問12 教員の熱意と意欲は感じられましたか。
- 問13 黒板、OHP、スライド等の字や図解は見易かったですか。
- 問14 教員の声は、聞き取り易かったですか。
- 問15 難解な概念や理論であっても、説明はわかり易く工夫されていましたか。
- 問16 質問に対する教員の回答は明確でしたか。
- 問17 使用された教科書、プリント等の教材は有用でしたか。
- 問18 授業での新しい知識や考え方から、知的な刺激が得られましたか。
- 問19 この授業は、良く理解できましたか。

自由意見欄を設けてありますので、前記 及び をはじめ教育環境等も含めて、意見や感想がありましたら遠慮なく書いてください。

## 授業アンケート（実験・実習用）

教育が実りある成果を生み出すためには、教員・学生双方の熱意と努力が不可欠です。本学では、教員と学生の共同作業によって、より充実した教育の実現を目指したいと考えています。その一環としてこのアンケートは、本学の授業の現状を把握するとともに、今後の授業の改善に役立てることを目的に実施するものです。皆さんの責任ある回答の集計結果は、統計資料として公表する予定ですので、以下の設問に責任を持って率直に教えてください。

まず、カードに、学科、学年、氏名、授業科目名及び担当教員名を記入してください。次に下記の該当記号をマークしてください。

### (1) 学年欄

学部1年・・・11      学部2年・・・12      学部3年・・・13      学部4年・・・14  
大学院前期課程1年・・・21      大学院前期課程2年・・・22      その他・・・55

### (2) 学科欄

機械システム工学科・・・11      電気電子工学科・・・12      情報システム工学科・・・13  
化学システム工学科・・・14      機能材料工学科・・・15      土木開発工学科・・・16  
機械システム工学専攻・・・21      電気電子工学専攻・・・22      情報システム工学専攻・・・23  
化学システム工学専攻・・・24      機能材料工学専攻・・・25      土木開発工学専攻・・・26

### (3) 実験・実習の種類欄

#### 学部

共通教育科目・・・11      選択科目 A科目・・・12      選択科目 B科目・・・13  
選択科目・・・14      選択科目・・・15      必修科目(前記科目を除く)・・・16

#### 大学院

共通選択科目・・・21      選択科目・・・22      必修科目・・・23

### (4) 授業科目コード欄

授業科目コードは、黒板に記した番号をマーク

以下の設問について、該当するものを1つ選び、その記号をマークしてください。  
なお、問1以外の設問の該当数字については、次のように考えてください。

5..... 強くそう思う      4..... そう思う      3..... どちらとも言えない  
2..... そうは思わない      1..... 全くそうは思わない      0..... 該当しない

あなたのこの授業（実験）に対する取り組み方について伺います。

- 問1 この授業（実験）にどのくらい出席しましたか。  
5..... 100%      4..... 90～99%      3..... 80～89%  
2..... 75～79%      1..... 75%未満
- 問2 この授業（実験）を履修する際、シラバスを参考にしましたか。  
問3 授業（実験）には、集中して参加しましたか。  
問4 授業（実験）での疑問点は、質問したり図書館で調べる等の努力をしましたか。  
問5 レポートの作成は、期限内に自力でやりましたか。  
問6 自分自身の取り組み方から見て、この授業（実験）を正當に評価する資格があると思いますか。

次に、この授業（実験）の評価について伺います。

- 問7 テキストは、実験の目的や方法、内容などを理解する上で適切だったと思いますか。  
問8 実験に対する教員からの口頭説明は、実験の目的や方法、内容などを理解する上で適切だったと思いますか。  
問9 実験室に用意されている実験設備や実験器具は十分でしたか。  
問10 授業（実験）内で与えられた課題を実施するための時間は十分でしたか。  
問11 この実験全体をとおして、レポートを作成する意義はあると思いますか。  
問12 提出したレポートについて、十分なチェックや講評を受けられましたか。  
問13 安全について、十分な注意がありましたか。  
問14 実験内容と講義内容の関連について十分に理解することができましたか。

自由意見欄を設けてありますので、前記 及び をはじめ教育環境等も含めて、意見や感想がありましたら遠慮なく書いてください。

# 個人別研究活動に関する自己評価の手引き

本手引書は大学評価・学位授与機構が発行した「評価実施手引書」の抜粋に加えて、必要に応じて本学のタスクフォースがコメント（下線部）や要注目点（波線部）を付記して作成したものです。

## 評価の対象となる活動

(1) 分野別研究評価では「研究活動等」を対象とする。「研究活動等」とは「研究活動」及び「研究を推進し又は支援するための体制（諸施策及び諸機能を含む。）」（以下体制という。）を意味する。

ここで「研究活動」とは、狭義の研究（基礎研究，応用研究）にとどまらず，技術の創出，経営ノウハウの創出，学術書，教養書や教科書類の出版，政策形成等に資する調査報告書の作成，総合雑誌などのジャーナリズム論文の発表等を含む教員等の創造的活動全般をいう。

また「体制」とは，対象組織が研究を推進し又は支援するために取る組織体制のほか，学科・専攻間あるいは外国や企業等を含む他機関との連携やプロジェクト研究の振興，人材の発掘・育成，研究資金の運用，施設設備等研究支援環境の整備，国際的又は地域的な課題に取り組むための共同研究や研究集会の実施方策，学部附属施設におけるサービス機能等の諸施策及び諸機能をいう。

(2) 評価項目のうち「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」については，教員から提出される個別の研究業績を基に学問的内容及び水準等を判定し，それらの状況を，原則として対象組織の全体及び領域ごとに明らかにするなどの評価を行う。

この判定は，教員個々人の研究業績の学問的内容及び水準等を判定すること自体を目的とするものではなく，他の評価項目と同様，前記二つの評価項目を対象組織全体の評価として実施する上での根拠となるデータを得ることにある。したがって，教員個々人の研究業績の学問的内容及び水準等の判定結果並びにその根拠となる研究業績に関する資料は一般に公表したり他の目的に利用されたりすることはない。

## 評価の内容

分野別研究評価「工学系」は、対象組織の研究活動等の状況について、次に掲げる評価項目ごとに評価を行う。また、対象組織から提出された「特記事項」についての機構の所見を付す。

- (1) 研究体制及び研究支援体制
- (2) 研究内容及び水準（個人別研究活動の評価集積結果）
- (3) 研究の社会（社会・経済・文化）的効果（個人別研究活動の評価集積結果）
- (4) 諸施策及び諸機能の達成状況
- (5) 研究の質の向上及び改善のためのシステム

### 1 評価項目の内容

#### (1) 研究体制及び研究支援体制

この項目では、研究体制（研究そのものを推進又は活性化する組織的な体制をいう。）及び研究支援体制（研究そのものではなく、学部附属施設が機能の一部としているような共同利用等のサービス体制をいう。）が、設定された研究目的及び目標に沿ったものとなっているかを評価する。

また、上記研究体制及び研究支援体制の下で実施される前記の(1)でいう「諸施策及び諸機能」が、研究目的及び目標に沿った適切な取組になっているか、さらに、研究目的及び目標の趣旨が学内外の関係者に適切に周知・公表されているかを評価する。

#### (2) 研究内容及び水準（個人別研究活動の評価集積結果）

この項目では、対象組織の全体及び領域ごとに、現在の研究活動の状況が、設定された研究目的及び目標に照らして、どのような点で優れているか、あるいはどのような改善点を抱えているかなどを記述する方法による評価を行う。その際、後述の学問的内容及び水準についての判定結果並びに教員の構成や組織の置かれている諸条件を考慮した評価を行う。

また、この項目では、対象組織における研究活動の学問的内容及び水準について、国際的視点を踏まえた独創性、有用性（現在さらには未来の社会的要請への対応）、新規性（新領域の開拓、新しい価値創造への挑戦）、発展性、他分野への貢献などの内容面及び全体としての研究水準について多様な側面から判定を行う。この判定は、関連分野の専門家により、教員の個別業績を基に研究活動の質を重視して行い、その判定結果を、原則として対象組織の全体及び領域ごとに、どのような割合になっているかを示す。

#### (3) 研究の社会（社会・経済・文化）的効果（個人別研究活動の評価集積結果）

この項目では、対象組織における教員の研究成果の社会（社会・経済・文化）的効果



について、前掲(2)の「研究内容及び水準」と同様に、設定された研究目的及び目標に照らして、優れた点や改善点などを記述する方法による評価を行うとともに、教員の個人業績を基に、新技術・新製品の創出、技術・製品等の改善、知的財産（特許や情報データベース等）の形成、生活基盤の強化、地域との連携・協力の推進、政策形成への寄与、国際社会への寄与などの社会的効果の度合いを判定し、その判定結果を、原則として対象組織の全体及び領域ごとに、どのような割合になっているかを示す。

なお、研究の社会的効果とは、教員の研究成果そのものが、社会、経済又は文化の各領域において具体的に役立てられたことを意味し、社会的活動に教員が参加すること自体による社会貢献を対象とするものではない。

#### (4) 諸施策及び諸機能の達成状況

この項目では、前記(1)の「研究体制及び研究支援体制」でいう「諸施策及び諸機能」がどの程度達成されているかについて、設定された研究目的及び目標に即して評価する。その際、研究体制の整備途中であったり、将来計画に向けた転換点にあるため十分な実績が出る段階にないなどの事情についても、それを的確に加味した評価を実施する。

#### (5) 研究の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における研究活動等の実施状況や問題点を把握し、組織としての研究活動の評価や個々の研究活動等の評価を適切に実施する体制が整っているか、これらの評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムが整備され機能しているかについて評価する。

## 2 「特記事項」についての所見

対象組織から提出された「特記事項」（研究活動等の全体を通じた視点からの補足的事項や、今後の改革課題・将来構想等の展望等）について、機構が、機構の行った評価の結果から見た所見を記述する。

## 研究活動の内容及び水準の判定

### 1 基本的考え方

(1) 部会では「研究内容及び水準」の評価項目に係る研究活動の学問的内容及び水準の判定については、国際的な視点を踏まえた多様な側面から行き、「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の度合いの判定については、研究活動の成果が社会、経済又は文化の各領域で具体的に役立てられたかの視点で行う。

なお、ここで「国際的視点を踏まえる」ということの意味は、研究活動の業績が欧文誌に掲載されている場合のみを意味するのではなく、学問の各領域で内容的に世界の水準を見てその水準から判断することを意味する。即ち、例えば日本が一番進んでいる分

野なら，それが邦語誌における研究業績であっても当然に世界的に高い水準のものと判断することになる。

(2) 部会における研究活動の学問的内容及び水準等の判定の基本的方法は，関連分野の専門家により，教員から提出された「個人別研究活動判定票」を基に研究活動の質を重視して行う「ピアレビュー」とする。

機構では，この趣旨を具現化するため，既述したとおり部会の構成員を対象領域ごとの専門家によって構成している。また，各部会においては，原則として1人の教員の研究業績を専門領域の最も近い複数の部会構成員（評価者）が判定する態勢を整える。

(3) 部会における研究活動の学問的内容及び水準の判定方法は上記のとおり「ピアレビュー」を基本とするが，部会又は評価者の判断により，各領域の特性や客観的指標の限界性を考慮しつつ，例えば，以下の客観的指標を参考として活用することができる。

発表原著研究論文等

- ・ 評価の高い内外の学術誌等への掲載
- ・ 被引用件数
- ・ 発表数

評価の高い内外の学会への招聘・発表

総説，学術書等の執筆・出版

学術賞等の受賞など

(4) 教員の個別業績の判定は，各領域の部会のうち主たる審査先として申請のあった部会において行う。なお，複数の分野にまたがる個別業績の判断は，必要に応じて他の部会と協議しつつ，それぞれの分野の専門家により行う。

## 2 研究の内容面の判定段階及び判定方法

（論文数が基本となるものの、単なる論文数だけではなく、研究活動内容の質の判定が目的ですので、例えばImpact FactorやCitation Indexなどの資料を添付して内容の質を強調するのが望ましいと考えられます。）

研究の内容面の判定は「独創性」、「有用性」、「新規性」、「発展性」及び「他分野への貢献」のほか、「特に具体的な特徴を示して申告のあった内容」についても行う。研究の内容面の判定段階及び判定方法は，次のとおりとする。

なお，判定結果は，原則として，対象組織の全体及び領域ごとに判定段階の割合がどのようになっているかを示す。ただし，対象領域に属する教員数や判定項目の対象人数が少数であった場合などには，割合を示さないことができる。

## (1) 研究の内容面の判定段階

研究の内容面は、次の4段階及び「該当せず」で判定する。

「極めて高い」（当該領域において非常に高い内容である）

「高い」（当該領域において高い内容である）

「相応」（当該領域において評価できる要素はあるが必ずしも高くはない内容である）

「低い」（当該領域において評価できる要素が少ないかほとんど無い）

「該当せず」（研究内容の判定対象事項に該当する旨の申告が無く、

当該研究内容の判定の対象に当たらない）（過去5年間の研究活動実績がなく、判定のための基礎資料が無い場合は、これに相当すると考えられる。）

## (2) 研究の内容面の判定方法

研究の内容面の判定方法は、上記1の「基本的考え方」によるほか、次のとおりとする。

なお、この判定は、既に発表され確立した研究業績を対象とすることは勿論、これに加えそのような研究業績ではなくても、他の根拠から研究の内容面で評価しうるものについても対象とする。

### 《独創性の判定》

当該研究内容に、個性的な取組として評価できる要素があると判断した場合は「極めて高い」、「高い」又は「相応」、個性的な取組として評価できる要素が少ないかほとんど無いと判断した場合は「低い」、当該研究内容の判定の対象事項に該当する旨の申告が無い場合は「該当せず」とする。

具体的には、当該研究内容が、着想、手法、成果等の面で、まだ先行した発表がなされていない非常に高い内容である場合は「極めて高い」、一部競合的な研究発表等がなされているが個性的な取組の要素をまだ相当有している内容である場合は「高い」、個性的な取組の要素を有するが必ずしも高くはない内容である場合は「相応」ということを目安にする。

### 《有用性の判定》

当該研究内容が、現在さらには未来の社会的要請に応えるものであると判断した場合は「極めて高い」、「高い」又は「相応」とし、現在さらには未来の社会的要請に応えるものとして評価できる要素が少ないかほとんど無いと判断した場合は「低い」、当該研究内容の判定の対象事項に該当する旨の申告が無い場合は「該当せず」とする。

具体的には、当該研究内容が、その問題意識の先見性や波及効果の大きさの面で、社会的要請に応えるものであることについて疑いようがない非常に高い内容である場合は「極めて高い」、社会的要請に応える可能性が相当含まれている内容である場合は「高い」、社会的要請に応える可能性はあるが必ずしも高くはない内容である場合は「相応」ということを目安にする。

#### 《新規性の判定》

当該研究内容が、新領域の開拓や新しい価値創出への挑戦をしていると判断できる場合は「極めて高い」、「高い」又は「相応」とし、新領域の開拓又は新しい価値創出への挑戦をしていると判断できる要素が少ないかほとんど無いと判断した場合は「低い」、当該研究内容の判定の対象事項に該当する旨の申告が無い場合は「該当せず」とする。

具体的には、当該研究内容が、既存の学問分野や産業領域にはない全く新しい方向性を持つ萌芽的研究であるとか、全く新しい価値をもつ作品や製品を創出するための挑戦的研究であることが疑いようがない非常に高い内容である場合は「極めて高い」、既存の研究領域にある程度関連した研究ではあるが、新領域の開拓又は新しい価値を創出する可能性が相当含まれている場合は「高い」、新領域の開拓又は新しい価値を創出する可能性はあるが必ずしも高くはない内容である場合は「相応」ということを目安にする。

#### 《発展性の判定》

当該研究による具体的研究成果が、新たな学問分野の発展や、技術の新しい展開をもたらす点で、評価できる要素があると判断した場合は「極めて高い」、「高い」又は「相応」とし発展性の側面で評価できる要素が少ないかほとんど無いと判断した場合は「低い」、当該研究内容の判定の対象事項に該当する旨の申告が無い場合は「該当せず」とする。

具体的には、当該研究内容が、今後発展することについて疑いようがない非常に高い内容である場合は「極めて高い」、発展する可能性が相当程度含まれている内容である場合は「高い」、発展する可能性はあるが必ずしも高くはない内容である場合は「相応」ということを目安にする。

#### 《他分野への貢献の判定》

研究業績が普遍的であり、他の学問分野の発展に貢献していると判断した場合は「極めて高い」、「高い」又は「相応」とし、他の学問分野への貢献として評価できる要素が少ないかほとんど無いと判断した場合は「低い」、当該研究内容の判定の対象事項に該当する旨の申告がない場合は「該当せず」とする。

具体的には、当該研究活動なしには対象となる他の研究分野の発展は考えがたい場合は「極めて高い」、他の研究分野の発展に相当高い貢献をしている内容である場合は「高い」、ある程度貢献しているが必ずしも高くはない内容である場合は「相応」ということを目安にする。

調査票 1

個人別研究活動判定票

研究者氏名		所属学科		職名	
現在の専門					

1. 代表的研究活動実績

代表的研究活動業績 * 1	細目番号 * 2	研究内容		研究の社会的効果	
		事項	該当 * 3	事項	該当 * 4
		独創性		新技術・新製品の創出	
		有用性		技術・製品等の改善	
		新規性		知的財産の形成	
		発展性		生活基盤の強化	
		他分野への貢献		地域との連携・協力の推進	
		(その他)		政策形成への寄与	
				国際社会への寄与	
				(その他)	
		独創性		新技術・新製品の創出	
		有用性		技術・製品等の改善	
		新規性		知的財産の形成	
		発展性		生活基盤の強化	
		他分野への貢献		地域との連携・協力の推進	
		(その他)		政策形成への寄与	
				国際社会への寄与	
				(その他)	
		独創性		新技術・新製品の創出	
		有用性		技術・製品等の改善	
		新規性		知的財産の形成	
		発展性		生活基盤の強化	
		他分野への貢献		地域との連携・協力の推進	
		(その他)		政策形成への寄与	
				国際社会への寄与	
				(その他)	
		独創性		新技術・新製品の創出	
		有用性		技術・製品等の改善	
		新規性		知的財産の形成	
		発展性		生活基盤の強化	
		他分野への貢献		地域との連携・協力の推進	
		(その他)		政策形成への寄与	
				国際社会への寄与	
				(その他)	

\* 1 代表的研究活動業績には、論文、著書、特許、作品など研究活動の成果物が対象となります。なお、「論文」の場合は、論文名、

掲載誌名、発表年を「著書」の場合は、著書名、出版社名、出版年を、「特許」の場合は、その件名、取得年を、「作品」の場合は、作品名、作成年を記入して下さい。

- \* 2 細目番号は代表的研究活動業績ごとに別添のコード表に該当する細目番号を記入（複数可）して下さい。
- \* 3 当該業績毎に該当する事項の有無を判断し、該当する事項がある場合には、当該事項に を付して下さい。複数の事項に該当する場合は、各箇所に を付して下さい。なお、該当する事項が一つも無い場合は当該業績の事項欄全体に斜線を引いて下さい。
- \* 4 当該業績が社会的効果を及ぼしている点について、該当する事項がある場合には、当該事項に を付して下さい。複数の事項に該当する場合は、各箇所に を付して下さい。なお、該当する事項が一つも無い場合は当該業績の事項欄全体に斜線を引いて下さい。